

保団連第 50 回定期大会 発言通告用紙

発言テーマ	「マイナンバーカード『本格運用』は撤回を」に明日はあるのか？
<p data-bbox="199 338 316 371">発言内容</p> <p data-bbox="199 423 1409 499">保団連のこの度の定期大会活動方針によれば、掲題[Ⅲ-4-(4)]の「撤回」は内容に比し看板倒れだと思う。</p> <p data-bbox="199 510 1409 674">方針には、マイナンバーカードの普及によって国民のこうむる不利益について詳細な記述があるが、「さらに切り詰められる事態も危惧される」「排除していくことを狙っている」「強化も狙っている」「強いる計画である」「構築にも進みかねない」といった予想や推測に終始している。長い経験と熟練された分析による洞察や推察とは思いますが、本文中には肝心の「撤回」という語はでてこない。</p> <p data-bbox="199 725 1409 889">堤 未果氏の著書「デジタル・ファシズム」には、日本政府への不信を基調にデジタル化社会への警鐘が述べられてはいるが、デジタル化を止めろとまでは書いてはいない。われわれとて、グローバルな AI 社会への移行は時代の潮流であり、不参加ではすまされないどころか日本が世界各国におくれをとっていることも知っている。</p> <p data-bbox="199 900 1409 1064">よく引き合いにだされるエストニアは、デジタル政府のトップランナーだ。当初、外国からのサイバー攻撃を受けたが克服し、元来政府や人間は信用できないものとしてデジタル政府を設計し直して政府と国民の間の信頼関係を作った。つまり、日本は周回遅れをきたしているのが現状だ。プライバシー保護のためなら命も国もいらぬともいうのだろうか。</p> <p data-bbox="199 1115 1409 1279">保団連のなすべきことは、AI 社会の潮流に逆行することではなく、デジタル化の際に生じる医療機関や患者への不利益や、弊害に対する法整備を国や政府に提言していくことではないのか。マイナンバーカード受診する患者に、「当院ではカードリーダーがないので受け付けできません」と言うように会員に勧めることに違和感はないのか。</p> <p data-bbox="199 1330 1409 1704">岸田首相は、7 月の参院選をにらみ、マイナンバー法改正案の国会提出を 23 年に先送りすると述べている。今のところは、個人情報に慎重な意見に配慮し、税、社会保障、災害の 3 分野に限っているとのこと。参院選の結果にかかわらず、政府・与党は着々と法改正の地ならしを進めていくのだろう。われわれとしては、その法改正の撤回に腐心するよりも、改正された法により医療機関・患者があるいは国民がどんな利益を獲得できるかを学習するべきだ。たとえば、個人への支援が、申請主義から行政から対象者に働きかける(プッシュ型というらしい)社会保障にすれば、助成金の給付率も理論的には 100%になる。給付の利便性の代償としてプライバシー保護を天秤にかけなければならないが、その時は国民の合意に官民一体となって尽力すべきだ。容易でないことは承知のうえだ。「官民一体」という語句が保団連の辞書にないというなら、その正否も論じてほしい。</p> <p data-bbox="199 1715 1409 1827">プライバシー保護を金科玉条ごときに唱えるが、情報流出の際の徹底したガイドラインを作成しておくしかないのでは。「何となく不安」という情緒的な発想で反対しているということはないか、熟慮すべきだ。</p>	